

## 検証結果報告書（評価結果に係る記載抜粋）

### 【平成 16～19 年度に係る評価について】

#### 第三章 学部・研究科等の現況分析の検証

##### 1. 教育活動の現況分析

##### 1.3 評価方法・評価結果

##### （4）評価結果（評価報告書）について

（P 6 1）

（略）

法人からの自由記述回答においては、「おおむね適切な評価結果であった」という意見がある反面、評価報告書の構成について課題が指摘されている。「評価報告書における「総合的に勘案した結果～と判断される」という表現では、評価基準が理解できず、改善の方策を考えることができない」「判定の根拠が書かれていないので、事実誤認をしているのかさえ憶測するしかなく、意見の申立てができない状況であった」など、段階判定結果が導き出された理由が報告書には具体的に記述されていないために、意見申立てができない、結果を改善に活用しにくいという意見が多くみられる。また、評価結果が簡略過ぎで、他の評価や現況調査表の作成努力に比して得られるものが少ないという指摘もある。この点で、評価報告書の記述方式については今後の検討が求められる。

一方、他法人・他学部・研究科等の評価結果と比較を行った回答者からは、「実施内容に大差はないため、「水準を下回る」という評価の根拠が恣意的に思えた」など、評価者によって判断に差がある可能性を指摘する意見もある。この点においても、評価基準をいっそう明確にすることが今後求められる。

##### 2. 研究活動の現況分析

##### 2.3 評価方法・評価結果

##### （4）評価結果（評価報告書）について

（P 9 1）

（略）

自由記述回答においては、選択肢にはない点がいくつか指摘されている。多くの意見が寄せられたのは、現況分析結果が簡略すぎであり、判定結果がなぜ各段階とされたのか理由が不明であるという点である。特に法人の自己評価による判断結果と評価結果との差異がある場合に、その理由の記載を求める意見がみられる。また、評価者からより具体的なコメントがほしいという意見もあるが、一方で、公表する評価報告書に記載するのではなく、法人向けの非公開資料の形式として自由にコメントしてもらおうほうが望ましいという意見もある。

## 【評価結果の確定について】

### 第2節 評価結果の確定についての検証

#### 第2項 学部・研究科等の現況分析について

##### 2.7 確定された現況分析結果の内容について

(P 28)

(略)

法人と評価者との差を分析すれば、学部・研究科等の目的を踏まえていたかとの質問については有意な差はないが、それ以外の全てについて、評価者のほうが肯定的な評価をしている(t検定の結果、b、c、d、fは1%有意、eは5%有意)。これらのことは、評価者の側からすれば、現況を反映させる形で評価結果を作成し、判断基準についても定められており、大きな問題なく判断を行えたと考えているのに対し、法人側からはそのような判断根拠が見えにくい、という状況を反映していると考えられる。このような結果は、評価者が判断基準のいっそうの精緻化を求めている状況を示しているというよりは、既に「評価者マニュアル」などで説明している判断基準を、より明確な形で法人に示していく必要があることを示している。同時に、個別の判定結果の判断根拠を公開あるいは非公開の形で法人へ伝えていく仕組みを検討することが望まれていると考えられる。

#### 第3項 評価結果の確定全体について

(P 31)

(略)

次に、②確定された評価結果については、41法人から回答が得られた。結果から、「顕著な変化」について認められなかった根拠が不明である」とした回答が最も多く(6法人)、次に「平成16～19年度の評価で評価が確定した感があり、評価結果の確定の意義がわからない」が多くみられたが(4法人)、その一方で「結果は妥当だった」との回答も4法人あった。また、その他の回答としては、「ひとつの項目の評価が悪いと他の項目の評価が良くても総合評価が悪くなってしまうシステムを改善してほしい」、「判断理由をもう少し詳細に記載してほしい。そうすれば今後の改善により活用できる」などの回答があった。

一方、評価者からは12名(達成8名、現況4名)から回答が得られた。結果から、「評価が高得点の観点があった場合、そのことが明確化して大学等に伝わるようになると良い」、「評価結果の確定は平成16～19年度の評価の「不十分」判定を「十分」判定にする機会を保障した評価であった」、「高い目標にチャレンジし、未達成に終わるか、達成可能な目標にして達成するかという点で大学等の向上に向けての努力を引き出すよう工夫してほしい」、「社会がこの評価を認知し、文部科学省、大学等、社会の三者のトライアングルの間で情報の好循環が生まれるようにしてほしい」などの回答が得られた。

これらの結果から、評価結果については、複数の法人が評価結果の根拠を明確に示してほしいと考え、評価者にも評価結果の大学等へのわかりやすい明示の必要性について言及した回答があることから、評価結果のより明確な明示方法などの検討が今後必要であると考えられる。

(略)

最後に③その他の項目について、15 法人から回答が得られた。「意見申立てについて十分検討したかの回答が得られず不明である」、「実際の教育・研究の現場での問題点が浮かび上がっていないため、改善に資する評価になっておらず、「評価のための評価」になっている」などの意見がある。

評価者からは、10 名の回答（達成 8 名、現況 2 名）が得られた。結果から、「社会の大学教育への期待との間にギャップが存在するので今後それを埋めてほしい」といった回答がみられた。

これらの結果から、評価結果の示し方や社会からの期待に応えられる評価について検討する必要があるといえる。

### 第 3 節 第 1 期中期目標期間の教育研究の状況の評価の効果・影響

(P 3 7)

(略)

評価者からの自由記述は、達成状況評価の評価者 11 名、現況分析の評価者 11 名より回答が得られており、特定の意見が集中している状況ではない。そもそも社会が関心をもっていないという指摘（達成 2 名）や、社会が理解しやすい公表の仕方を検討すべきとの指摘（達成 1 名、現況 1 名）がある。また、「改善すべき点」などの些末な点ではなく大学等の全体的な状況を示す方法を検討すべき事、機構も大学等もいっそう積極的に社会へ広報すべき事、などが挙げられている。また、大学等の自律的改善や質保証が評価実施目的であるならば社会からの関心を問題視すべきでないという意見もある。